

## 夜に学ぶ<sup>1)</sup>

——20世紀前期の長崎高等商業学校における1万2036人への実務者教育——

阿部 安成

1 本稿では、長崎県長崎市片淵にある長崎大学経済学部東南アジア研究所（以下、東南アジア研究所、とする）が所蔵する長崎高等商業学校（以下、長崎高商、とする）史料のうち、おもに夜学講習についての史料を紹介することとする。

2008年に東南アジア研究所を調査したさいに、書庫2層の長崎高等商業学校刊行物が配架された書架の近辺に、いくつかのダンボール箱があることに気がついた。それ以前にも、この書庫に入って史料を物色したが、とくにこれらの箱に意を注いだ覚えがない。そのときに箱がなかったのではなく、まったく視界に入らなかったか、入ったとしてもすっかり忘れてしまったのかもしれない。それほどに当時は、高商の刊行物が気になり、それ以外に高商文書などがあるなどとはおもいもしなかったのだ。東南アジア研究所スタッフによると、現在の研究所棟が竣工したときに、事務文書などをおおまかに整理してこれらのダンボール箱に梱包し、それ以来そのままとなり文書が閲覧されたことはほとんどないという。1962年以来このままだったこととなる。

2008年度の訪所時に大雑把にダンボール箱のなかをみたところ、そこにおさめられたものはほとんどが研究館（後述）の文書綴で、そのなかには長崎高商の夜学講習についての史料があるとわかった。高商がおこなった夜学講習の文書は、ほかの高商を母体とする国立大学法人経済系学部の資料所蔵機関でみたことがない。夜学講習の文書にかぎらず、高商の事務文書が残っていること自体が極めて稀である<sup>2)</sup>。高商の刊行物にばかり目が向っ

---

1) 本稿は2009 - 2010年度滋賀大学教育研究プロジェクトセンター「20世紀前期日本の高等商業学校スタディーズ・プロジェクト」の成果の1つで、2011年1月22日に滋賀大学経済学部で開催された「20世紀日本の高等商業学校スタディーズ」シンポジウムでの報告原稿である。長崎大学経済学部東南アジア研究所の江頭紀代美さん始めスタッフの方にはいつもご協力をたまわりここに感謝を記します。ありがとうございます。

2) この点にかんしてはこのところの小樽商科大学百年史編纂室の活動がめざましく、大学

たのではないかとおもったのも、当時（そして、いくぶんかはいまも）高商にかかわる手稿史料などないとおもいこみがあったからなのだ。

2009年度には、これら11箱に梱包された文書の目録づくりを始めることとした。おおまかにいうと、このうちの4箱がほぼ高商期の文書綴（仮番号1～4）、4箱がほぼ大学期の文書綴（同5～7、9）、3箱（同8、10、11）に入った文書綴の時期が高商期と大学期の混淆となる。2010年2月の時点で、この目録作成は4箱を終えている（仮番号1、4、5、7の整理が終了。3、8が作業途中）。配架されている長崎高等商業学校刊行物と区別するために、これらの事務文書を、長崎高等商業学校箱入り史料とよぶこととする（たんに箱入り史料と記すこともある）。本ペーパーでは、そのうち夜学講習についての史料を抽出してあらかじめ紹介することとした。長崎高等商業学校刊行物については、いずれその目録を公開する予定である<sup>3)</sup>。

後述するとおり、長崎高商の規程では「講習」あるいは「定期講習」が正式な名称として記載されている。ただし実際にそれが運用されたときの事務文書綴には「夜学講習」という記載があるので、本稿ではそれを用いることとした。

**2** 教育機関の歴史と現状を報せる基本資料である学校一覧をみよう。長崎高等商業学校編『長崎高等商業学校一覧 大正九年度』（長崎高等商業学校、1921年）の「沿革略」のページは、1920年6月17日の項に「講習夜学部を開始す」という記載で終わっている。長崎高商では、この日に夜間開講の授業が始まったと記録されたのだった。当時の新聞報道をみよう。

●高商夜学講習会 長崎高等商業学校に於ては昼間実務に従事するものゝ為に商業上必要なる諸学科を修得せしむべく今回夜学講習会を設置するに決したる由なるが、定期講習は左の三期に之を行ふ由なるも期日等は不日発表する由詳細は同校にて承合すべし

---

史資料がウェブサイトをとおして公開されている。また、彦根高商の史料があらたにみつかって2010年夏に本学部附属史料館専任教員青柳周一の尽力でその仮目録をつくった。

<sup>3)</sup> 長崎高等商業学校刊行物については、長崎大学附属図書館経済学部分館と東南アジア研究所にある文献の目録を滋賀大学Working Paper Seriesとして発表する予定である。

／▲講習、春期自四月中旬至七月上旬△秋期自十一月上旬至十二月中旬△冬<sup>（マ）</sup>期<sup>（マ）</sup>自一月中旬至三月中旬△本年に限り、自本月下旬至八月上旬（人員約四十名）▲講師、応用経済学、山本教授△簿記会計学、川口教授△英文商業通信、山崎教授△特別講義  
地元紙の『東洋日の出新聞』が夜学講習の実施に先立って、1920年6月9日発行の紙面で、その予定を報じていた（同紙は長崎県立長崎図書館所蔵）。同紙面6月の夜学講習会報道はこの記事のみだった。開講したそのようすを伝えるほどの出来事ではなかったのかもしれない。

1905年9月2日に学校としての最初の授業を始め、これが開学のときとなった長崎高商にとって、その第16年度にしてようやく、夜間にも授業をおこなうこととなったのである。ただし、そこでの受講生は1回生から3回生までの生徒ではなかった。新聞記事の文言をつかえば、「昼間実務に従事するもの」への教育が始まったのである。

夜学を主題とした研究文献は、図書でみるとわずかに、小塚三郎『夜学の歴史—日本近代夜間教育史論』（東洋館出版社、1964年）と栗村寛『近代の教育と夜学校』（明石書店、1983年）があるくらいで、どちらも高等教育を論じてはいない。そして、夜学というところをめぐり、困苦や苦学という印象をふりまいてしまう。著者たちは、それを生み出す社会の不公正とそこからの脱却を目指す勲励を称揚したいのだろうが。三好信浩『日本商業教育成立史の研究—日本商業の近代化と教育』（風間書房、1985年）と天野郁夫『近代日本高等教育研究』（玉川大学出版部、1989年）においても、高商の夜学講習はとりあげられなかった。高商の夜学講習を論じた論文や研究ノートなどもいまのところ1つもない。おそらく史料紹介もないのだろう。長崎高商研究の近年の成果である、松本睦樹と大石恵の共著「旧制長崎高等商業学校における教育と成果—明治・大正期を中心として」（『経営と経済』第85巻第3・4号第255号、2006年2月）においても、夜学講習については少しもふれられていない。長崎高商の「教育と成果」に夜学講習はふくまれない、あるいは、夜学講習にふれなくても長崎高商の「教育と成果」を論じられるという課題設定である。

当の長崎高商にかかわる史誌のなかで、夜学講習がどのように記されているかを発行年代順にみよう。

まずはもっとも古い、『長崎高等商業学校三十年史』（奥付なし、「序言」1935年9月）はその全編を、「明治時代」「大正時代」「昭和時代」の3編に分け、その第2編の第1章「概説」と、第2章「規定」第4節「講習及び講演規則」とに夜学講習の記述がみえる。後者は規則の転載で、前者で「大正に入つて、本校は一段の発展を遂げた」ととらえられ、その1つの事例として「研究館の新設を特筆」している。研究館は1919年にその落成式が挙行され、翌1920年に長崎高商に寄附され、同年7月27日に「研究館規則」が制定された<sup>4)</sup>。研究館は「本校に於ける研究所であり調査機関」でもあり、また、「本校が、特に同館を海外貿易科の研究本拠と為す外、教室に利用し、旁ら市民教育を目的とする夜学講習の如きも、是亦初期は同館で行はれた」と、研究館の新設が高商の新機能の1つとなったと回顧されている。つづいて、

此夜学講習は、神戸高商では大学に昇格して中止したが、本校では連綿之を継続し、其十五科目の合格者には講習卒業証書が授与され、已に年々数名の受領者を出した。とその成果があげられていた。長崎高商期に編纂された史誌はこれのみとなる。

ついで、それからかなりの年月をおいて刊行された『憶い出の母校（65周年記念）』（瓊林会、1970年）をみると、そこには夜学講習にかかわる記述はまったくなかった。発行者の瓊林会は、長崎高商からつづく同窓会である。

奥付にはない題目「暁星淡く瞬きて」が背表紙に記された、瓊林会編『長崎高等商業学校長崎大学経済学部70年史』（瓊林会、1975年）は、600頁をこえる史誌の大著である。第2部「長崎高等商業学校」第2章「拡張発展時代」3「本期における本校の拡充発展」のところに、「夜学講習開催」が記載されている。実施年、規則の制定とその年月日、新聞報道、実施情況が記されたうえで、

この卒業者の中にはその篤学を賞され、就職先から昇進、昇給の好遇<sup>〔マ〕</sup>を与えられた者もあったという。

との夜学講習によってもたらされた成果も紹介されていた。これが総論、通史における夜

---

4) 研究館は改修されたうえで現在、瓊林会館という名称となり、2007年には文化財登録原簿に登録された（登録有形文化財）。

学講習の記述で、同書にはまた各論というべき第4部「教官と学友会」の編があり、そのなかの第2章「校則と施設」に4「夜学講習」の節が設けられている。ここには、「講習及講座規則」（転載）と「夜学講習受講状況」（表。出典は「研究館「夜学講習一覧」より」と明記されている）が掲載され、そう字数の多い記述ではないもののいくらか細部をも明らかにしようとする執筆姿勢がみえる。毎年3期開講されていた講習も、「最後の時期、昭和19年、21年、22年は春秋2回であった」こと、後掲の表にしたがって全開講数（77回）、全受講者数（12036名）、全習了者数（9044名）、検定試験合格者数（4278名）、全卒業者数（123名）が記されている（数値の正誤について後述）。これらの数値をふまえてつぎのとおり評価が提示された。

この数字は夜学というものがいかに困難であることを示すものであり、合格者の努力には敬意を表しなければならない。卒業生は当初三要会という同窓会を組織したが（会長大橋博氏、氏は高商卒業後この夜学講習をも受講した。）昭和8年4月、卒業生は同窓会員とすることが決定され、現在瓊林会名簿に記載されている。

ここにみえる大橋博は、おそらく戦後初代長崎市長に選ばれた人物だろう。この史誌においては、くりかえし夜学講習の意義を高商史のなかに記録しようとする意志がうかがえる。項の末尾には、「尚この夜学講習実施の実績は、昭和26年商業短大の創設に当り、与って力があつたと言われている」と、しっかりと附記されている。ただし、伝聞の評価ではある。ともかくも、夜学講習の意義を戦後の新制大学へともつなげようとする歴史への位置づけがここにはあらわれている。全体の頁数が反映したのかもしれないが、夜学講習の記述は同書がもっとも多くなっている。

高商の時代を大学の「前史」においた、長崎大学三十五年史刊行委員会編集室編『長崎大学三十五年史』（長崎大学、1984年）では、「第1章 長崎大学前史」「第2節 長崎大学包括学校の変遷」の「3. 長崎経済専門学校」の項で長崎高商の歴史を記し、まず、「大正時代に入って海外貿易科の新設、研究館の新設、夜学講習会開催、特設予科設置など教育内容の充実発展が続いた」と、成長する高商の一面として夜学講習の開催がとりあげられ、ついで、海外貿易科、貿易別科の説明に続いて、

夜学講習は、夜間に、実務に従事する人たちに商業関係の学科を習得させる目的で設けられた高商独自の制度で、今日の社会人教育の先駆ともいえるものであった。大正9年（1920）6月以来、年3回春・秋・冬に開講し、1科目20時間、各科目毎に検定試験を実施し、15科目以上の合格者には卒業証書を授与するシステムをとっていた。この実務者講習は昭和22年10月まで77回にわたって実施され、卒業者は同窓会員とする特典があった。

と説かれている。夜学講習の始まりと終わり、年間の開催回数、開講時間、検定や証書について記され、夜学講習の概要としては、短い記述ながら十分な、妥当な内容となっている。ただし、なにを典拠としたのかそのもとは示されていない。

長崎大学経済学部創立90周年と大学院設置をともに祝賀した行事の記録である『90年1995』（瓊林会長崎大学経済学部創立90周年記念事業会。奥付なし）はその冒頭に、瓊林会会長による、「この特集号は、大学院設置記念式典の模様をお知らせするとともに、90周年までの「瓊林会の歩み」を簡単にまとめたもの」だとの挨拶が収載されている。本文わずか23頁のパンフレットといってもよい媒体でかんたんに同窓会団体である瓊林会の歴史を示すとき、そこには夜学講習のことがまったくかえりみられていない。夜学講習を経て瓊林会に入会したものたちにとっては、歴史書に自分たちの起源が記されていないということとなる。あるいは、夜学講習卒と紹介されるよりも、出身が長崎高商とみなされるところに誇りの由来があったのだろうか。ただしのちにみるとおり、夜学講習の卒業証明書には「夜学」の文字が入っていた。

長崎大学経済学部100周年を記念して刊行された『脈うつ瓊林群像—長崎大学経済学部100周年』（長崎新聞社、2005年）では、同窓会の名である「瓊林」の語によって卒業生の特色を示そうとした企画が展開されている。そこには、高商卒、経専卒、学部卒がいても、夜学講習卒はいなかった。かつて刊行された『長崎高商物語』（読売新聞長崎支局編集、発行、1985年）も同様だった。すでにみたとおり夜学講習の検定試験に合格した卒業者も、同窓会に入れる「特典」があったのだが、その活躍が伝えられることはほとんどなかったといつてよい。

長崎高商同窓会では名簿に夜学講習卒業生が載っているのか、それを確認しよう。同窓会名簿の1つをみよう。『昭和十三年用 会員名簿 昭和12年11月改編（通常会員4517名）』（瓊林会、1937年。長崎県立長崎図書館所蔵。同館には瓊林会名簿はこの1冊だけがあった）に収載された「瓊林会定款」は、その第2章「会員」でその「資格」を明示している。「長崎高等商業学校卒業生」「長崎高等商業学校海外貿易科卒業生」「長崎高等商業学校海外貿易科選科卒業生」「長崎高等商業学校貿易別科卒業生」と、そして「長崎高等商業学校ニ関係アル者ニシテ評議員会ノ議決ヲ経タル者」にも会員資格が与えられている。夜学講習生への言及はとくになく、この第5の項目により入会が認められるということなのだろうか。ただし、この名簿の目次では、会員録の第5の項目に「講習科卒業生」があり、本文ではそれが「夜学講習」と表記されて26名の記録が掲載されている。その全貌をいまはまだ把握していないが、夜学講習の卒業生もれっきとした瓊林会会員として登録されていたのである。

高商創立からかぞえた70周年を記念した大部の史誌では、ほかにくればれば詳細に夜学講習の実施状況とその意義が、長崎高商から長崎大学経済学部への歴史に明記された。だがそののちは、片淵キャンパスの歴史に、夜学講習が記述される場所はなくなってゆく。

**3** では、夜学講習はそれが実施されていた当時には、どのように記録されていたのだろうか。まず、夜学講習の規程をみよう。長崎高商では、さきにみた1920年度の学校一覽で初めて、「長崎高等商業学校諸規則」の「校規」第3款として「長崎高等商業学校講習及講演規則」（以下、講習規則、と略記する）が記載された。それは全5章——その内訳は、第1章「目的及事業」、第2章「講習及講演の期間及学科目」、第3章「講習者及聴講者」、第4章「学力検定」、第5章「講習料及聴講料」——全20条の規則である。夜学講習運用の基本となる骨格がどのように定められたのかをみよう。

第1章「目的及事業」 「本校は研究館に於て主として実務に従事するものの為に商業上必要なる諸学科を修得せしむる目的を以て定期講習及特別講演を行ふ」（第1条）。

第2章「講習及講演の期間及学科目」 「定期講習は左の如く夜間之を行ふ／春期 四

月中旬より七月上旬までの間に於て五週間／秋期 十一月上旬より十二月中旬までの間に於て五週間／冬期 一月中旬より三月中旬までの間に於て五週間／但開講の期日は其都度之を定む」(第2条)、「講習学科目は左の諸学科目中より之を選定す／但便宜之を分合することあるへし／学科目／商業通論 火災保険／商業簿記 海上保険及海損／会計学 税関及倉庫／邦文商業通信 金融論／英文商業通信 投機取引所論／英語及商業英語 財政学／英文商業実践 統計学／商業算術 殖民論／経済原論 保険海運／応用経済学(商工政策／社会政策学) 商業史及経済史／銀行論 民法(総則物権債権)／銀行簿記 商法(会社法手形法)／商工経営 東洋経済事情／工業簿記 支那語／保険通論 露西亜語」(第3条)、「毎期の講習科目数を三科目とし六学期を通じて十五科目を下らざる講習をなすものとす」(第4条)、「各学科目の講習は十回の授業を以て完了す、但学科目の性質により二十回以上に渉ることあるへし／一回の授業時間を二時限に分ち一時限を五十分とす／授業進行の都合により時限又は回数を増加することあるへし」(第5条)、「特別講演は研究館に於て特に調査研究したる事項、其他時事問題に就き臨時之を行ふ／必要ありと認めたる時は外部より講師を聘することあるへし」(第6条)。

第3章「講習者及聴講者」 「定期講習者は毎期の始めに於て、特別講演聴講者は施行の都度之を募集す」(第7条)、「定期講習者となり得る資格は中等学校の卒業者又は本校に於て適当と認めたるものに限る」(第8条)、「講習志望者は講習願書及履歴書を提出することを要す／講習継続者は講習継続願書を提出すへし」(第9条)、「講習志望者の数、予定人員を超過するときは願書提出順により之を收容す／但講習継続者は右の順によらずして收容することあるへし」(第10条)、「講習を許可したるときは講習券を附与す／講習券は毎回之を携帯するを要す」(第11条)、「講習者は一科目又は数科目の講習を受くることを得」(第12条)、「不都合の行為ありたるものは之を除名す」(第13条)。

第4章「学力検定」 「每期講習終了に当り講習精勤者へ講習証書を授与す」(第14条)、「講習証書を有し講習科目につき学力検定を受けんとする者あるときは本校指定の期日に於て試験を行ひ其合格者に検定証書を授与す」(第15条)、「試験に合格せさりしものは次回に於ける当該科目の試験期日に於て再試験を受くることを得」(第16条)、「十五科



目以上の検定証書を有するものは講習卒業証書を受くることを得」(第17条)。

第5章「講習料及聴講料」 「講習の許可を得たるものは直ちに左の講習料を納付すへし／一科目一期に付 金貳円／二科目一期に付 金四円／三科目一期に付 金五円／一期の授業二十回以上に渉る学科につきては二科目の講習料とす」(第18条)、「特別講演の聴講料は前条の規定に準ず、但時宜により之を徴せさることあるへし」(第19条)、「一旦収納したる講習料又は聴講料は之を返納せず」(第20条)。

ここで、長崎高商の夜学講習についてまとめておこう。「定期講習」または「特別講演」としての夜学講習は、長崎高商の研究館で「主として実務に従事する者」へ「商業上必要なる諸学科を修得」させることを目的としたカリキュラムであった。夜間に開講するこの定期講習は、1年を1期5週間の3期——春期(4月中旬から7月上旬まで)、秋期(11月上旬から12月中旬まで)、冬期(1月中旬から3月中旬まで)に分ける。当初予定されていた科目は、商業通論など30科目で、それぞれ1期に3科目を開講し、1科目10回の授業で、1回の授業は50分ずつの2時限となる<sup>5)</sup>。特別講演は外部講師がありうると特記するのだから、夜間の定期講習は長崎高商の専任教官が担当したということとなる。

こうした講習を受講するものの資格は、「中等学校の卒業生、又は本校に於て相当と認めたるもの」とし、志望者はあらかじめ「講習願書及履歴書」を提出しなくてはならない。受講を許可したのものには、毎回の授業に携帯しなくてはならない講習券をあたえる。それぞれ講習の1期が終わったところで、「講習精勤者」には「講習証書」を授与し、それを授与されたもので学力検定試験をうけて合格したものには「検定証書」が授与され、15科目以上の検定証書を持つものには、「講習卒業証書」があたえられる。講習料は1期に1科目で2円、2科目で4円、3科目だと割引があつて5円となる。卒業証書を得るには、最短でも5期=2年、25円かかることとなる。このころ長崎高商の授業料は、1学年35円を3期に分けて納付することとなっていた(前掲長崎高等商業学校編『長崎高等商業学校一覽 大正九年度』)。

<sup>5)</sup> 前掲長崎大学三十五年史刊行委員会編集室編『長崎大学三十五年史』にみえる「1科目20時間」との記載の仕方はいわば学務様式で、正確には1科目20時限=1000分(16時間40分)となる。

ここでもかたんに、ほかの高商のようすを概観しておこう。夜学講習開講が確認できる高商は長崎のほかに、いまのところ、神戸高商と大分高商である。

大分高商の『大分高等商業学校要覧 昭和八年三月』の「第九 定期講習」には、つぎのとおり記されている（原文は漢字カタカナ）。

之は実務に従事する者に必須なる高等程度の商業教育を施す目的を以て、毎年春秋二期に開くものにして、元本校商学研究会の事業に属したりしを、大正十五年六月本校の事業に移し、既に第十五回迄開催し二十五名の卒業者（十五学科目以上の検定試験に合格したる者）を出せり、其第一回以来の成績大要左の如し

とあり、第1回から第15回までの講習学科、講習者（人数）、精勤者（人数）、検定試験合格者（人数）の一覧表が掲載されている。大分高商では長崎高商よりもあとに夜学講習を始め、年間の開講回数も少なくなっている。長崎の地のほうが夜学講習の需要があったということなのだろう。

#### 4 ここではまず、長崎高商の夜学講習の史料がどのようになっているのかをみよう。

たとえば、1つの文書綴をとりあげると、その表紙には、「大正十四年五月十五日／第十六回／春期／夜学講習願書／研究館」と、夜学講習の年次、回数、会期が記されて、そこには当該期夜学講習の願書が綴じられている。年次が異なる同内容の綴が複数あった。第1回から第77回まで開催されたという夜学講習について、その願書綴がいまのところみつからない回数と年次と会期をあげておこう。

第1回（1920年春期）～第14回（1924年秋期）、第19回（1926年春期）、第20回（1926年秋期）、第22回（1927年春期）、第24回（1928年冬期）～第26回（1928年秋期）、第43回（1934年春期）、第44回（1934年秋期）、第50回（1936年秋期）、第58回（1939年春期）、第60回（1940年冬期）、第67回（1942年春期）、第68回（1842年秋期）、第72回（1944年冬期）、第73回（1944年春期）、第74回（1944年秋期）。

全70回のうち30回分（全体のおよそ4割）が所在不明、開講から5年といった初期の分の所在がわからないという残存状況となっている。引っ越しのときのダンボール箱に入

ったままになっていたという文書綴りなのだから、いま書庫にある箱にないとなると、ほかの場所で欠落分がみるかる可能性はとても低いだろう。

綴に綴じられた文書は、講習願と履歴書が表裏に印刷されたほぼ A4 判 (26.8cm×19.6cm) の用紙である。その書式は時期によって異なるものの、講習願には本籍地、現住所(すでに「長崎市」と印刷されているので市内からの通学が想定されている)、生年月日、受講希望科目が記入され、履歴書には、属籍、学歴、職業の記入欄がある。欄外に「注意」として「属籍欄ハ何々府県士族又ハ平民ト简单ニ記入スヘシ」とある。この属籍欄はのちに履歴書書面から消えることとなる。

夜学講習はどのように告知、宣伝されていたのだろうか。それをあらわす文書「講習開催ニ付各方面へ規則書配布〔起案書〕」(1922年10月16日付。[仮史料番号 3-1: 右 07(02-118)])がある。これは、第8回1922年秋期夜学講習の開講にさきだって、規則書の配布先案をはかった文書である。そこにあげられた機関は、つぎのとおり。

長崎県庁〔つぎに別筆で〕教育課長、長崎税関長、長崎税務署長、長崎市役所社会／庶務課長〔「社会／庶務」に取消線〕、長崎商業会議所書記長、長崎郵便局長、本博多郵便局長、長崎控訴院書記長、長崎地方裁判所書記長、長崎区裁判所書記長、長崎県立図書館長、長崎医学専門学校長、長崎日々新聞社主筆、長崎新聞社主筆、長崎日の出新聞社主筆〔新聞社は「別ニ依頼ス」〕、三菱長崎造船所庶務課長〔「庶務課長」に取消線が引かれて個人名記載〕、三菱長崎兵器製作所庶務課長〔同前〕、三菱長崎製鋼所庶務課長、三菱商事会社、三井物産株式会社、三井銀行、横浜正金銀行長崎県農工銀行、十八銀行、長崎銀行、長崎紡織株式会社、長崎電軌株式会社、長崎株式取引所、九州汽船会社、大阪商船株式会社支店、日本郵船会社支店、長崎鉄工所、松尾鉄工所、福岡銀行支店、日本商業銀行支店、榎本商事会社、長崎株式取引所、九州電灯鉄道株式会社庶務課長、長崎無尽株式会社、松島炭鉱会社、高木銀行、佐世保銀行支店、長崎海事部長、各中学校、長中、商業、海星、東山、鎮西、三菱、師範、同窓会誌部幹事など

開講科目と開講期間は、それが見直されるばあいもあった。「長崎高等商業学校講習／及講演規則中改正案」(1923年か。仮史料番号 [3-1: 右 07(02-102)])は、当該規則第2条

第2項にある秋期期間を、9月上旬より12月中旬までの5週間、とする案を示し、かつ、第3条の開講科目につきの諸科目を追加する提案である——外国為替、会計学、原価計算、経済学史、交通政策、商事関係法、法学通論、国際公法、国際私法、論理学、心理学、哲学概論、教育学、社会学、和蘭語、仏蘭西語、西班牙、<sup>〔マ、マ〕</sup>馬東語。ここには、「民法、商法ハ其括弧ヲ除クコトノ応用経済学ハ之ヲ商業政策、工業政策、社会政策ト改ムルコト」との附記もみえる。

第二次世界大戦後にあらためて夜間講習が着目されたようすをあらわす文書もあった。仮史料名：長崎高等商業学校、長崎大学経済学部事務文書綴〔仮史料番号1-1：右25〕には、文部省社会教育局長が発した「学校ニ於ケル社会教育施設調査ニ関スル件」（発社二八号、1946年2月12日付）への回答控が綴じられている（長崎工業経営専門学校長大畑文七による。1946年3月28日付）。そこでは、「講義、講座、学級等ノ類」（ここには1946年3月24日開設の公民講座と、同年3月25日から5週間の英語講習会が記載されている）、「図書館ノ開放」、「観覧施設ノ開放」にくわえ、「其ノ他社会教育施設」として夜学講習がとりあげられている。

本校ニ於テハ大正九年六月以来、定期〔「定時」を修正〕夜学講習トシテ毎年春秋冬ノ三回、一期五週間、三科目宛、一科目二〇時間ノ講習ヲ開催、昭和十九年六月第七十三回ノ講習ヲ実施セシモ戦争ノ激化ニ伴ヒ、夜間ノ施設ヲ実施シ能ハザルニ至リ一時休止〔「中止」を修正〕中ノ処、校舎ノ応急修理ニヨリ〔「本年五月中旬ヨリ」を修正〕、前記英語講習会ノ終了後本年五月中旬ヨリ再開ノ予定ナリ

がその記載内容である。戦時期に高商は工業系の学校へ転換された。高商の社会教育施設への調査は、このとき長崎工業経営専門学校が回答することとなったのである。

**5** つぎに、長崎高商の夜学講習が実施されるようすと、夜学講習がどのような働きをもったのかと、それらの一端をみるとしよう。

夜学講習受講生の年齢別構成をみよう。「夜学講習記録／自昭和三年四月二十五回／至昭和八年三月三十九回」〔仮史料番号4-3：中01〕に綴じられた、「夜学講習者年齢別、職業

別統計 第卅七回（昭和七年春期）」には、その時点での、総人員 5402 名の統計が記載されている。年齢別では、24 歳以下が 20.7%、25 歳～29 歳が 31.7%、30 歳～34 歳が 21.4%、35 歳～39 歳が 14.6%、40 歳～44 歳が 7.8%、45 歳～49 歳が 2.0%、50 歳以上が 1.8%、職業別では、会社員 43.7%、官公吏 24.5%、銀行員 12.3%、学校職員 7.9%、自家営業 5.2%、店員 2.2%、学生 1.1%、雑（無職をふくむ）3.1%となっている。25 歳から 29 歳までの受講生がもっとも多く、かつ比率のもっとも高い職業は会社員で、半数にかなりせまる割合である。

正規の高商生たちは、制服着用が決められていた（「細則」第 2 款「生徒服装規程」前掲長崎高等商業学校編『長崎高等商業学校一覧 大正九年度』）。そこではたとえば、「凡て制服着用の際は下駄類を以て靴に代ふることを得す」（第 6 条。原文漢字カタカナ）と定められていた。夜学講習生たちはどうしていたのだろうか。

さきにみた「夜学講習記録／自昭和三年四月二十五回／至昭和八年三月三十九回」に綴じられた、各年次の夜学講習聴講許可通知をとおして、そこに記された厳守せよという注意事項を知ることができる。第 38 回（1932 年 10 月 15 日付）の通知（ガリ版、以下同）では、「講習者は男子は和服の場合には必ず袴を着用すること」（第 2 項）、「和服の者は成る可く各自に草履を用意すること」とある。これを過去にさかのぼってみると、第 37 回（1932 年 4 月 30 日付）通知では 2 項とも同文、第 36 回（1932 年 1 月 8 日付）通知も同文、第 35 回（1931 年 10 月 8 日付）通知では、第 2 項が「講習者は男子は和服の場合には是非袴を着用すること」となっていて、第 3 項は同文、第 34 回（1931 年 4 月 17 日付）の通知は 2 項とも前回と同文、第 33 回（1931 年 1 月 10 日付）、第 32 回（1930 年 10 月 11 日付）、第 31 回（1930 年 5 月 2 日付）、第 30 回（1930 年 1 月 14 日付）、第 29 回（1929 年 10 月 5 日付）、第 28 回（1929 年 5 月 2 日付）、第 27 回（1929 年 1 月 10 日付）、第 26 回（1928 年 9 月 27 日付）までさかのぼって同文だったことが確認できる。

制服のときには下駄ではなく靴を履くように指示された正規生徒と同様に、夜学講習受講生もその受講のかたちとして、和服のばあいの袴着用が、時期によってその指示の度合いが異なるものの、義務づけられていたときがあった。生徒たちの弊衣破帽が夜学講習生

たちにもおよんでいたかどうかは、わからない。

正規生徒がすべて男子だった高商で、長崎高商夜学講習生には女性がいたことがわかる。複数の新聞社に宛てて発信された夜学講習実績報告書というべき文書〔仮史料番号 3-1 : 右 07(02-41)〕には、つぎのとおり記されている。

拝啓益御繁栄奉賀候、陳者本校夜学講習に関し左の通り御報申上候／一、本校夜学講習は每期志願者多数にして遂次増加の傾向有之、毎回予定人員を超過する事遙かにして、資格厳選の上收容能力の出来る限り之を許可致居候／一、今回修了せるは第十八回にして第一回よりの延講習科目五十四科目、延講習許可者二六七四名、延講習々了者二〇二〇名と相成候／一、今回の冬期講習の習了者は、三科目七名、二科目一九名、一科目一〇二名にて、之を科目別にすれば英語英文学七一名、共同海損二九名、道德教育論六一名にして、此の中学力検定試験を受け之に合せる者は左の通りに御座候（次第不順）〔人名省略、英語英文学・共同海損 2 名、英語英文学・道德教育論 1 名、共同海損・道德教育論 1 名、英語英文学 6 名、共同海損 6 名、道德教育論 2 名、すべてにおいて女性 0〕／一、男女共学を高等専門教育に於て実施するは、我国にては類例稀なる次第に候も、文化向上の趨勢に於ては必然の事と信じ、本講習に於ては始めより之を実施致居候処、今回の講習には婦人の講習者廿七名有之、成績良好に見受け候／一、夜学講習規定に依り、十五科目以上の検定試験に合格致したる者を夜学講習卒業者として卒業証書を授与致居候処、本年度にて於て、中川松太郎、平山弥蔵の二氏右に該当し、来る十四日の本校卒業式と同時に、右証書を授与可致候、右卒業者は合計十名と相成候／右之通御報申上候也／長崎高等商業学校研究館／ 新聞社御中

第 18 回 1926 年冬期夜学講習では、「婦人」27 名の受講があった。ただし、ひとりの女性も検定試験に合格していない。またこの文書からは、夜学講習卒業者も正規生徒の卒業式と同時に証書授与式が挙行されていたとわかる。

この卒業証書が、夜学講習卒業後しばらくたってからも、それに効力が認められていたことを知りうる文書がある。

仮史料名：長崎大学経済学部、産業経営研究所事務文書綴〔仮史料番号 1-1 : 右 18〕に

は、1953年10月15日付起案の長崎大学経済学部起案文書が綴じられている。それは①件名「夜学講習卒業証明書交付について」の起案文書（ペン書き）と、②「夜学講習卒業証明書」の控え（ペン書き）と、③10月13日付申請書（ペン書き）の3枚である。

③は長崎県庁出納室の松野良雄から長崎大学経済学部長に宛てられた「夜学講習卒業証明書交付申請」（1953年10月13日付）で、すでに開講から13年を経た1940年の夜学講習16科目学力検定によって得た卒業証書の証明書の交付を願うものである。そして、②で松野良雄（1914年11月22日生）に対して、16科目（租税各論、企業金融の数理、経済統計、近世日本社会史、租税総論、物価論、租税制度論、貿易政策論、親族相続法、商工経営、東洋経済事情、銀行及金融、支那語、本邦貿易政策論、戦時経済、欧羅巴事情）を履修し、その学力検定試験に合格し、1940年3月9日に卒業（卒業証書番号第88号）したことを、長崎大学経済学部長野口洪基名で証明している。

同様の文書がこのファイルにはもう1つ綴じられている。1953年7月22日付起案（發送同年同月24日）の長崎大学経済学部起案文書である（件名「学歴証明について」ペン書き）。「夜学講習卒業証明書」の控え（タイプ）は、1921年4月30日生まれの碓洋八郎が16科目（会計学、哲学概論、植民政策、経済地理、国防経済理論、現代世界観の諸問題、支那語、大東亜共栄圏経済事情、戦時経済統制法、原価計算、日本産業論、工業経営論、近世支那通商論、統計学、商事法概論、交易の理論）を履修し、その学力検定試験に合格して、1944年3月9日に卒業したことを、長崎大学経済学部長伊東勇太郎名で証明している。この証明請求は本人からでなく、社団法人長崎穀物検定協会理事長田中七之助から長崎大学経済学部長に、文書番号「二八長崎穀検（総）第12号」、件名「弊会職員の学歴証明につきまして」の文書（「社団法人長崎穀物検定協会」の縦罫線にタイプ）で、「弊会採用職員中別紙職員の履歴につきまして、貴校卒業と相成っております点について御証明下されたく」と、添付されている「学歴証明」に相違ないかの証明をもとめていた。

この2例しかいまのところ確認できていないが、卒業から10年前後を経たところで、夜学講習の卒業の証明が、本人または当人を雇用しているものからもとめられるばあいがあったのである。

卒業証明書を1通みよう[「夜学／卒業証明書」仮史料番号1-1:右20]。そこには、1946年6月6日付「夜学講習学力検定試験合格証明書」(長崎経済専門学校長大畑文七による)が入っている。これは、1924年1月2日生まれの新道光義が12科目の学力検定試験に合格したことを証明するもので、科目は、経済地理、戦時保険政策、現代世界観ノ諸問題、国防経済理論、支那語、戦時経済統制法、原価計算、日本産業論、近世支那通商史、工業経営論、統計学、交易ノ理論の12である。

最後に1つ、資料をあげよう。「夜学講習一覧／研究館」[仮史料番号7-2:左13]には、回数、科目、職名、講師、申込者、許可者、習了者、検定合格者、卒業者の欄があり、開講年月日、講習証書授与式年月日の記載もある。「長崎高等商業学校」の縦罫紙1枚めには「長崎高等商業学校研究館」のスタンプが押されている。長崎高商の夜学講習全体を把握する文書である。この綴はペンによる手書きなので1部しかないとみてよい。さきにみた瓊林会編『長崎高等商業学校長崎大学経済学部70年史』が「夜学講習受講状況」を示すにあたって参照した「研究館「夜学講習一覧」」である。同書が編纂された1970年代前半には、史誌執筆にあたって東南アジア研究所のダンボール箱が開けられたこととなる。

それに掲載された数値を合算すると、回数は77回(1920年～1947年)、申込者6566名(第42回まで。それ以降記載なし)、許可者12036名、習了者9046名、検定合格者4285名、卒業者123名となる。「夜学講習一覧／研究館」の合計には誤りがあり、それをそのまま転記した前掲瓊林会編『長崎高等商業学校長崎大学経済学部70年史』掲載「夜学講習受講状況」表の数値もまちがっていることとなる。習了者数と検定合格者数は、ともに修正しなくてはならない。全期間をとおして、許可者=受講者の1%だけが卒業できたとすると、これはかなり狭い出口だったこととなる。

長崎高商の夜学講習は、こういった職業のひとが受講していたのか。履歴書を検討しなければならないが、大雑把にそれを眺め、またさきに示した夜学講習開講まえに規則書を配布する宛て先について起案文書をみると、そう小さくはない会社の社員を対象に広報をし、そうした社員があらためて夜学で勉強したようにいまの時点で推察できる。苦学の場合というよりも、出世昇進のための手立てとして、長崎高商の夜学講習があったのではない



だろうか。ただしそうした受講生は全体の1%にすぎず、その周辺の1万人をこえる人びとは、かならずしも卒業証明書を手に所属する会社で栄達の階段をのぼるのではなく、しかし、それぞれに自己の身を立てる手立てとしていったのだろうか。

長崎高商では、自前の夜学講習を開講したり、文部省主催の公民教育講座や成人教育講座も担ったりしていた。これらの機会に勉学に励んだものたちも、どこかしらに高商生と呼びうる余地があったとしたら、わたしたちは高商生がだれであるのかをふまえて、高商教育をもっと広い視野でとらえる必要がでてくる。

東南アジア研究所の書庫には、第1段から第3段の書架に、「長崎高等商業学校教授小山隆講述／近世日本社会史／十一、六、十七」と表紙に記された謄写版刷り紐綴じの冊子がある。このたぐいの冊子には、厚紙の表紙と裏表紙がつけられ、そこにも題目が記載されているものもある。これは講義録にちがいない。長崎以外では、高商の講義録をほとんどみたことがない。ほかにも、「昭一一、一一／長崎高等商業学校教授伏見義夫講述／交通地理学」もある（背表紙には「交通地理学 昭和十一年」の手書き記載）。初めて東南アジア研究所を調査したときにすぐ目についた史料だった。厚紙表紙に「昭和十七年二月第六十六回冬期／重藤教授／植民政策」と記された冊子もある。なかの表紙には「長崎高等商業学校教授重藤威夫講述／植民政策／—近世世界植民史を中心として—」と謄写版で刷られている。初めはこの年月、年月日がなにをあらわしているのかわからなかった。

さきの「夜学講習一覧／研究館」をみると、夜学講習の、第49回1936年5月11日開講6月17日終了の科目に小山隆教授による「近世日本社会史」があり、第50回1936年10月26日開講12月1日終了の科目に伏見義夫教授の「交通地理」、そして第66回1942年1月19日開講2月23日終了の科目に重藤威夫が担当する「植民政策」があったとわかる。これらの講義録は、夜学講習で用いられていたのだ。

受講者の名簿も講義録もそのすべてが残っているわけではないが、長崎高商での夜学講習については、その受講者がいつ生まれたとこのだれでどこに勤務しているものだったのか、その彼や彼女が受講した講義の内容も講義録をとおして把握することができる。20世紀前期日本の高等教育のもう1つの様相を知る手立てがあったのである。